

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期榛東村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県榛東村

3 地域再生計画の区域

群馬県榛東村の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

本村は、群馬県のほぼ中央、榛名山の東麓に位置し、豊かな自然に恵まれ、県都前橋市、高崎市に隣接しているという地理的条件から、ベッドタウンとして発展し、人口は1970（昭和45）年の高度経済成長期から2005（平成17）年まで緩やかに増加が続き、一定水準が維持される「高原状態」（横ばい）の時期を迎えた。しかし、2010（平成22）年に最も多い14,370人に達して以降、緩やかではあるが人口減少が続き、住民基本台帳によると2024（令和6）年は14,638人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2035（令和17）年には13,047人、2060（令和42）年には1万人を割ると推測されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、高度経済成長期後、生産年齢人口（15～64歳）が増加し、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて9,400人を超える一定水準を維持してきたが、2010年代後半から減少に転じ、2020（令和2）年までの10年間で約1割（約900人）の減少となり、2024（令和6）年は8,828人となっている。

年少人口（0～14歳）は、1980年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された時期もあったが、長期的には減少が続き、2005（平成17）年には、老年人口（65歳以上）を187人下回り、2024（令和6）年は1,811人となり、その差は拡大する傾向にある。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことなどから、現在まで増加が続き、2024（令和6）年は3,995人となっている。

自然動態については、2011（平成23）年以降は、出生数が死亡数を下回る「自然減」の時代に入り、2022（令和4）年は60人減となっている。合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、1983（昭和58）～2007（平成19）年まで減少傾向であり、2024（令和6）年は1.26となっている。人口を維持するのに必要な2.07を大きく下回っている。

社会動態については、2004（平成16）年まで転入数が転出数を上回る転入超過の傾向で推移していたが、2005（平成17）年以降は、転入数と転出数がほぼ同値で推移しており、2023（令和5）年は82人増となっている。

【地域の課題】

人口減少・少子高齢化の進行により、次のとおり様々な影響が懸念される。

①小売店等民間便利施設への影響

人口減少等により、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等の商圈が縮小し、小売店等の民間便利施設が撤退、空き店舗が増加することも考えられる。また、高齢化の進行に伴い、移動手段を持たない「買い物難民」が発生する可能性もある。

②地域の産業における人材（人手）への影響

基幹産業の一つである「農業」の担い手不足等により、耕作放棄地が拡大し、併せて空き家が増加することが考えられる。また、要介護高齢者の増加により、介護の必要性が増大し、介護サービスの人材が不足することも予想される。

③公共施設の維持管理・更新等への影響

人口減少により、人口増加時代に整備を進めてきた公共施設や上下水道等の利用者が減少し、施設の維持管理・更新等の行政負担が増加することが考えられる。また、年少人口の減少により、学校施設の統廃合を検討することになる可能性がある。

④社会保障等の財政需要、税収等の減少による財政への影響

総人口に占める老年人口の割合の増加が予想される中、医療の高度化とあい

まって医療費負担の増加が見込まれる。また、高齢化の進行により、社会保障財源のひっ迫と住民 1 人当たりの社会保険料の上昇が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加も予想される。他方、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少も予想される。

⑤自然環境への影響

山林の荒廃や耕作放棄地の拡大等に伴う多面的機能の喪失により、地滑りその他の自然災害が発生する危険性が高まる可能性がある。

【課題を解決するための取組・目標】

これら人口減少により起こり得る課題に対しては、地域で稼ぐ・住み続けたいくなる・育ち合う村づくりにより、産業の活性化・転入促進・出生率向上等を図ることで、人口規模の確保につなげていくことを目指している。

本村の人口現状を踏まえると、次の項目を基本方針とし、各目標の達成を図る。

- ・基本方針 1 自然と景観を活かし、地域で稼ぐ榛東
- ・基本方針 2 人がつながり、住み続けたいくなる榛東
- ・基本方針 3 子どもと家庭を真ん中に、育ち合う榛東

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光入込客数	169,818人 (2024)	200,000人/年	基本方針 1
イ	20～39歳(若年層)の転入数	538人 (2024)	600人/年	基本方針 2
ウ	合計特殊出生率	1.26 (2024)	1.69	基本方針 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

榛東村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 自然と景観を活かし、地域で稼ぐ事業

イ 人がつながり、住み続けたいくなる事業

ウ 子どもと家庭を真ん中に、育ち合う事業

② 事業の内容

ア 自然と景観を活かし、地域で稼ぐ事業

榛東村のもつ自然・農業・景観といった地域資源を再評価し、体験型観光、地域産品のブランド化、農業の担い手育成など、稼ぐ力につながる分野を総合的に伸ばしていく事業

【具体的な事業】

- ・榛東ぶどう郷活性化
- ・観光促進、情報発信
- ・こけしの森づくり
- ・広域連携による観光促進 等

イ 人がつながり、住み続けたいくなる事業

「住み続けたい」と思える環境づくりや、地域のつながりを再生する事業

【具体的な事業】

- ・空き家対策
- ・公共交通の充実
- ・地域拠点（交流施設等）の整備
- ・地域おこし協力隊 等

ウ 子どもと家庭を真ん中に、育ち合う事業

妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を提供し、安心して子どもを産み育てられる村を目指す事業

【具体的な事業】

- ・保育料の無償化
- ・学校給食の無償化
- ・婚活支援イベント
- ・子育て支援センターの利用促進
- ・妊娠・出産の相談支援 等

※なお、詳細は第3期榛東村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、外部の有識者による効果検証を行い、翌年度の取組方針を決定する。なお、検証結果については、本村ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで